

## 平成22年度 公の施設の指定管理者監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査  
 2 監査対象 株式会社ゴールド美装社  
 財政経営部管財課(指定管理に関する事務の所管課)  
 3 監査実施期間 平成23年2月2日  
 4 監査結果報告 平成23年3月31日

## 監査の結果(指摘事項)

## 措置(具体的内容)・対応状況

## 【株式会社ゴールド美装社】

<p>(1) 事業収支について          指定管理に係る出納は、本社で一括して経理されており、他の事業との会計区分が明確になっていなかった。このため、指定管理に係る出納関係帳簿や領収書の照合及び計数の確認はできなかった。今後は、指定管理に係る出納について他の事業との会計区分を明確にするよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年 2月 9日          連絡調整会議を設置し、毎月の業務報告書を提出。管理業務の実施状況、施設の利用状況、駐車料金等の収入状況、管理経費の支出状況を報告するようにした。          また指定管理に係る出納については、経理区分を分けるには、プログラム等のシステム変更が必要なため難しいが、管理経費の領収書等を別ファイルにて管理し、他の事業との会計区分を明確にするように改めた。</p>
---	--

## 【財政経営部管財課】

<p>(1) 基本協定書の適正な執行について          事業計画書、事業報告書及び毎月末の業務報告書の徴収や連絡調整会議の設置・運営など基本協定書に定める基本的な事項が実行されていなかった。今後、指定管理者制度の適切な運用を図るため、指定管理者と早急に協議して関係書類の整備及び連絡調整会議の設置・運営を行うよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年 2月 9日          指定管理者と協議の上、連絡調整会議を設置した。          第1回目を平成23年2月9日に実施、管理業務の実施状況、施設の利用状況、駐車料金等の収入状況、管理経費の支出状況を報告させ、必要に応じ指導等も行っている。なお、これ以後、毎月定期的に連絡調整会議を実施し、その内容についてまとめたものを記録に残し、適正な運営に努めている。</p>
--	--

## 平成22年度 公の施設の指定管理者監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査  
 2 監査対象 株式会社ゴールド美装社  
 財政経営部管財課(指定管理に関する事務の所管課)  
 3 監査実施期間 平成23年2月2日  
 4 監査結果報告 平成23年3月31日

## 監査の結果(所見)

## 措置(具体的内容)・対応状況

## 【株式会社ゴールド美装社】

<p>共通(1)適正な事業収支計画の作成について      指定管理者の指定で、請負契約のような扱いをしているように見受けられるが、事業者が公の施設を管理する意欲を維持向上できるよう、施設の利用者増や収入増が見込める制度設計を行うべきものであり、適正な事業収支計画に基づいて管理運営が行われなければならない。      しかし、人件費、事業費など支出経費において実施計画の額と実績額に相当の乖離のある項目が見受けられるとともに、一般管理費は本社経費及び利益であると指定管理者から説明があったが、一般管理費については、何らの明文化された規約等もなく、人件費及び事業費の総額の20%とするなど、経費の明細や算出根拠が明確でなかった。      事業収支は、指定管理者によって良質なサービスが継続的、安定的に提供されているかについて、収支の状況等を通じて、事業計画と実績との比較等により定量的に評価できるものである。公正で、安定的かつ継続的に事業を実施できるよう、市と指定管理者において人件費、事業費、一般管理費など必要経費と利益を精査し、適正な事業収支計画の作成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成23年11月4日      ビル管理等の委託業務における一般管理費は、ビル管理業界においては、通常20パーセント程度の一般管理経費を計上することとされている。四日市市の指定管理制度における一般管理経費について、どの程度まで認めていただけるのか、その内訳についてご教示いただけたら、指定管理者として良質なサービスが継続的、安定的に提供できるよう、それに見合った事業収支計画の作成に努める所存です。</p>
<p>(1)利用率の向上について      当該駐車施設は車高が高い車が利用できないなど駐車場自体の構造上の問題もあり、また、隣接地に平面の駐車場が整備されたこともあり、利用率は低く、指定管理者として、これまでは駐車場の効用を十分に発揮できていない感がある。今後は、一例として、定期駐車の利用台数の増加を成果目標にするなど利用率の向上に向けて、なお一層、積極的な取り組みに期待する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成23年11月4日      月極駐車募集の看板を設置し、利用率の向上に向けて取り組みを行った。また、市広報(3月上旬号)に定期利用者募集の掲載を管財課にお願いした。      その結果、本町プラザ駐車施設における月極駐車の利用台数が、平成22年12月の3台から、平成23年1月には7台に、4月には8台に、8月からは9台にと、増加した。      なお今後、一層の利用台数の増加に向けて努力をしていく所存です。</p>

## 【財政経営部管財課】

<p>共通（１）適正な事業収支計画の作成について      指定管理者の指定で、請負契約のような扱いをしているように見受けられるが、事業者が公の施設を管理する意欲を維持向上できるよう、施設の利用者増や収入増が見込める制度設計を行うべきものであり、適正な事業収支計画に基づいて管理運営が行われなければならない。      しかし、人件費、事業費など支出経費において実施計画の額と実績額に相当の乖離のある項目が見受けられるとともに、一般管理費は本社経費及び利益であると指定管理者から説明があったが、一般管理費については、何らの明文化された規約等もなく、人件費及び事業費の総額の20%とするなど、経費の明細や算出根拠が明確でなかった。      事業収支は、指定管理者によって良質なサービスが継続的、安定的に提供されているかについて、収支の状況等を通じて、事業計画と実績との比較等により定量的に評価できるものである。公正で、安定的かつ継続的に事業を実施できるよう、市と指定管理者において人件費、事業費、一般管理費など必要経費と利益を精査し、適正な事業収支計画の作成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年12月14日      本市の指定管理制度における一般管理費については、「人件費＋管理費＋事業費」の総額の10パーセント以内を経費として計上することとしており、指定管理者の説明の20%については、必要経費とするべきところが含まれていないかどうかなど、指定管理者と十分協議し検討を行っていきたい。      人件費や管理費と違い、一般管理費のあり方については、今のところ上記以外、明文化された規約等もないところであるが、今後、収入(指定管理料及び利用料金)と必要経費について精査し、適正な事業収支計画等の作成の指導に努めてまいりたい。</p>
<p>（１）収支計画書の精査について      指定管理者の管理業務の実施状況や利用実績等についての事業報告書及び収支決算書が提出されているが、特に、収支に関する決算内容の確認が所管課として十分に実施されていなかった。業務の検証にあたっては、指定管理業務に費やされたコストを正確に把握することが必要不可欠である。そのうえで、現状のサービスを維持するために必要なコスト及び新たなサービスの実現に必要なコストについて十分に検討したうえで、次のステップを踏むことを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年11月4日      毎月提出される業務報告書に管理経費の収支状況を記載させ、毎月実施する連絡調整会議の中で確認を行うようにした。      今後は帳票との検査、照合を行い、サービスの維持や新たなサービスの実現に必要なコストの把握に努めてまいりたい。</p>
<p>（２）月次報告について      基本協定書第33条に基づき、管理業務及び経理の実施状況を記載した業務報告書が毎月指定管理者より提出されるが、収支に関する帳票や利用実績等について所管課の確認が十分に実施されていなかった。定期的に収支経理簿と証拠書類の抜き取り検査・照合を行うなど牽制機能の充実に図り、適正な出納管理に努められたい。また、現地調査についても、定期的に訪問し、人的管理と利用状況の観察やヒヤリング等を実施すること。【努力要望事項】      また、どの担当者が実施しても同水準の精査結果が得られるように、事業報告の内容検討のためのチェック項目や手順書の作成についても検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年11月4日      業務報告書に管理業務の実施状況、利用状況、駐車料金の収入状況、管理経費の収支状況を記載させ、確認を行うように改めた。また、指定管理者においては平成23年1月以降、出納簿を別途設けているため、今後は出納簿や帳票等の検査を行うなど、牽制機能の充実に努めてまいります。      なお現地調査については、毎月1回は現地へおもむき、業務に関する観察やヒヤリング等を行っていますが、今後も同様に実施してまいります。</p> <p>【検討中】 平成23年11月4日      平成23年度で今回の指定管理が終了するが、平成24年度以降に向けてチェック項目や手順書の作成について検討を進めているところです。</p>